

令和7年度第1回旭川市生活館運営審議会（要旨）

日時 令和7年7月22日（火）午前10時05分から午前11時10分まで
場所 旭川市民生活館（緑町15丁目）2階 講堂1
出席 伊藤 景久委員、伊藤 百合子委員、長内 啓委員、上島 恵美子委員
川村 久恵委員、工藤 稠委員、小松 恵美子委員、齋藤 みち子委員
杉村 恵子委員、坪坂 ルミエ委員、中井 百合子委員、日比生 司委員
（五十音順）
（事務局）旭川市福祉保険部次長 鈴木 裕幸
旭川市福祉保険部福祉保険課主幹 尾藤 真紀
旭川市福祉保険部福祉保険課地域福祉係 田崎 宏則
旭川市福祉保険部福祉保険課地域福祉係 段下 侑子
欠席 金山 順一委員、後藤 健吾委員
傍聴者 なし

1 開 会 福祉保険課主幹 尾藤 真紀

2 挨拶 福祉保険部次長 鈴木 裕幸

3 議 事

以降、会長が議事進行を行った。

・会議は公開し、傍聴を認めること、会議録は要点記録方式で作成した後、公表することとした。

会議録の確定方法については、会長と副会長のほかその都度会長が指名する委員1名が内容確認することにより確定することとし、当日の会議録確認委員については、伊藤景久委員を指名した。

（1）令和6年度旭川市生活館自主事業報告及び利用状況について
事務局から資料に基づき説明を行い、質疑なく終了。

（2）令和7年度旭川市生活館自主事業計画について
事務局から資料に基づき説明を行い、質疑なく終了。

（3）旭川市生活館施設整備について
事務局から資料に基づき説明。

（委員）町内会から、会議等の際、冷たい飲み物や温かい食べ物を提供したいので、近文生活館に電子レンジと冷蔵庫を設置してほしいと要望があったためお伝えする。また、市民生活館ではマイクを3本使用できるようにしてほしい。

（事務局）他の公民館等もそうだと思うが、調理実習室は別として各部屋ごとに電子レンジと冷蔵庫が設置されている施設はないので、設置するのは難しい

と思われるが、要望があったということは承った。

※会議終了後、市民生活館の備品を確認し、ワイヤレスマイク2本と、講堂については有線マイク1本の計3本が使用できることを確認したため、今後はマイク3本の使用が可能となる見込み。

(委員) 生活館の冷房設置もアイヌ政策推進交付金を使用しているが、アイヌの方たちが文化伝承などの事業を行う目的で国から交付金をもらっているのので、それを踏まえて市民の方も生活館を利用していただければと思う。

(事務局) 近文生活館の今後については、平成29年にも協議・了承されているところだが、近文保育園閉園後の利用のため当初から老朽化が進んでいることから、大規模な修繕が伴う際には修繕せずに取り壊すということを再度確認したい。

(委員) 取り壊した後はどうするのか決まっているのか。

(事務局) 未定である。

(4) その他

- ・事務局から、生活館使用料の改定について説明。

現在、令和8年10月に向けて市有施設等の使用料のほか手数料の改定の算定作業を行っているところであるが、近年の物価高・燃料費の値上げ等を反映し、全ての市有施設で値上げが予想されること、今年度で生活館の全室に冷房設備の設置が終わったため、今後は冬の暖房費のほか夏の冷房費についても設定すること、料金改定は行う予定だが生活館は隣保館であるため、現行どおり利用者負担割合は25%としていくこと等を説明し、質疑なく終了。

- ・事務局から、貸室の利用申請について説明。

(事務局) 以前、市長宛の手紙として「週に複数回の予約を入れているサークルがあり、町内会の方々の予約が入らない時があったため、1団体の利用回数を制限した方がよいのでは」という意見が届いていたが、市民委員会で使用したい日に予約が取れず、時間や日にちをずらしたことはあるか。

(委員) 市民委員会で予約が取れずに時間や日にちをずらしたという話は聞いたことがない。生活館は稼働率が高いというわけでもないのので、予約が入っていない日を探して有効に活用すればよいのでは。

(事務局) 生活館の稼働率が8~9割で、使用できない状況が多ければ1団体の利用回数を1か月に5回など制限をかける必要性はあると思うが、今のところは50%に満たない状況にあるので制限しないということでは。

(委員) よい。

(委員) 先ほどの電子レンジと冷蔵庫の設置要望についてだが、冷房設置だけでも相当環境が改善されたと思う。生活館の整備はアイヌ政策推進交付金を使用するものだし、みんな電子レンジ等が無い状態で工夫して会議等を

行っているので、同様にやるとよい。

5 閉 会